

英検 (公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定)

検定料を **半額補助 or 全額補助** します！

長洲町では、児童生徒の英語力の向上をめざし、英語検定（公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定）の検定料の半額または全額を補助します。

●対象者

【半額補助】

小中学校に就学する児童生徒の保護者で、町内に住所を有する人

【全額補助】

小中学校に就学する 英検の級を既に取得していて3級以上を受験する

児童生徒の保護者で、町内に住所を有する人（※注1）

●補助額

（学校で受験する場合は準会場の料金となります）

級	検定料		全額補助額（3級以上）		半額補助額	
	本会場	準会場（学校）	本会場	準会場	本会場	準会場
2級	9,000円	6,800円	9,000円	6,800円	4,500円	3,400円
準2級プラス	8,600円	6,300円	8,600円	6,300円	4,300円	3,150円
準2級	8,400円	6,000円	8,400円	6,000円	4,200円	3,000円
3級	6,800円	4,900円	6,800円	4,900円	3,400円	2,450円
4級	4,600円	2,800円			2,300円	1,400円
5級	4,000円	2,400円			2,000円	1,200円

※全額補助は1年度につき1回までです。

※同一級の実験においては、補助は1年度につき1回までです。

※今年度の第1回（5月実施）を受験された方も補助の対象となります。

※1つの級に合格し、さらに上の級を受験する場合は、年度内でも補助対象（半額）とします。

※他の制度等から補助を受けた場合（受験票に「公費」と記載のあるものなど）は申請できません。

（※注1）以下のような場合が、全額補助の対象となります

- ・既に英検4級もしくは5級を取得している児童生徒が3級以上を受験する場合
- ・既に3級もしくは準2級を取得している児童生徒がさらに上の級を受験する場合
- ・今年度4級もしくは5級を受け（半額補助適用）合格し、さらに3級以上を受験する場合

※いずれも申請時に級を取得していることが分かる書類が必要です。

●申請方法 長洲町教育委員会 学校教育課（ながす未来館2階）へ提出（※郵送可）

●必要書類 (<https://www.town.nagasu.lg.jp/soshiki/gakumu/kosodate/kiji0038007/>)

- ①補助金交付申請書（要押印）
- ②補助金請求書 ※スタンプ印不可、申請者名義の口座番号等を明記してください。
- ③合否通知書または受験を確認できる書類（受験票、領収書など）の写し
- ④以前に級を取得していることが分かる書類（合格通知書等）の写し（※全額補助のみ）



●補助金交付申請書提出期限 令和9年3月5日（金）

●申請・問い合わせ先

〒869-0123 長洲町大字長洲 2760 番地（未来館2階）

長洲町教育委員会 学校教育課（☎0968-78-3274）